

1. 件名：「高浜第1号機及び2号機 大容量ポンプ及び送水車使用時の停止位置変更に係る手続き面談（2）」

2. 日時：令和2年8月28日 11時00分～11時45分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官、竹田上席安全審査官、鈴木主任安全審査官、薩川審査チーム員

関西電力株式会社：

高浜発電所 タービン保修課長 他12名

5. 要旨

（1）関西電力から、高浜発電所第1号機及び第2号機の大容量ポンプ車及び送水車の使用時の停止位置変更について、機器・系統の設計への影響の説明があった。

（2）これに対し、原子力規制庁から以下について、詳細に説明するように伝えた。

- 停車位置変更を行うに至った経緯について
- 車両のアクセスルートの優先順位への影響について
- 水中ポンプを引き寄せる具体的な方法及び所要時間並びに作業人数への影響について

（3）関西電力から、了解した旨回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・高浜1/2号機 大容量ポンプと送水車の停車位置の変更について

以上